

新生児聴覚検査 費用の一部を

公費負担します



生まれつき耳の聞こえにくさ（先天性難聴）がある赤ちゃんは、およそ 1,000 人に 1～2 人いるといわれています。赤ちゃんの先天性の難聴を早期に発見することで、早い時期から適切な支援を受けることができ、コミュニケーションがスムーズにできるように新生児聴覚検査を受けることをおすすめしています。

諏訪市では、赤ちゃんの健やかな発達のために、出産医療機関で実施する「新生児聴覚検査」費用の助成を行っています。



対象となる方

諏訪市に住民票がある赤ちゃん（検査実施日の時点で諏訪市外に転出された方は対象になりません。）



検査実施時期と内容

生後一週間以内に出産医療機関で実施する「新生児聴覚検査（初回検査）」

内容

- 自動 ABR（自動聴性脳幹反応検査・・・音を聞かせて脳の反応をみる）
 - OAE 検査（耳音響放射検査・・・内耳から返ってきた反響音を調べる）
- 上記検査のうちいずれか1回（初回検査のみ）となります。

費用

1回上限 5,000 円

ただし、上記以外の検査については公費助成対象外です。

公費助成額 5,000 円を上回った場合、差額分は自己負担となります。



受検方法

長野県内の出産医療機関に受検票を提出し検査を受けてください。



長野県外で受検される方へ

里帰り等により長野県外の医療機関等で受検する場合は、医療機関へ別紙の「新生児聴覚検査を実施する医療機関の方へ」を提示したうえ、受検票の太線枠内に記入し、検査を受けてください。

費用は自己負担となりますが、妊婦健診や産婦健診と同様に後日申請をしていただくことで助成額をお返しすることができます。

*ただし、対象の検査以外は助成の対象になりませんのでご注意ください。

詳しくは「新生児聴覚検査を長野県外の医療機関等で受検する方へ」をご覧ください。

お問合せ先

諏訪市子育て世代包括支援センター 諏訪市役所健康推進課（保健センター内）

TEL 0266-52-4141（内線 592） FAX 0266-58-0019 mail kenkou@city.suwa.lg.jp